

梅雨の季節になりました。天気
の急変に備えて雨具なども天
気をしっかり見て準備を。

〇5月の消費税なくす会街頭行動結果

5月24日(金)12時15分〜13時00分
アオーレ長岡前歩道にて行いました。今回は同じ場所
で開催時間が近かった憲法共同センターと一緒に
い、長岡各界連とあわせて11名が参加しました。「消
費税5%に」の署名は5筆、「大軍拡・増税反対」の
署名は11筆でした。

「消費税を5%に、インボイスは廃止せよ」「軍拡の
ための増税はするな」と訴えかけました。

署名してくれた内の
一人は、行動参加者が掲
げていた「原発から自然
エネルギーへ」のプラカ
ードの文言に反応したの
か「たしかに消費税は5
%に上げて欲しい。すこ
く助かる。でも今は原発
問題が差しまわっている。
そっちの方が気になる」
と話し、柏崎刈羽原発の
再稼働により関心がある
としました。

今回も民商酒井会長
がギター持参で参加、
「消費税を5%」の歌
を歌いました。

〇どうしようもない政治家に選挙で審判を

ここ数年、「増税」も「減税」も急展開でいろいろ出
てきて庶民は混乱するばかりです。

「軍拡増税」「子育て支援増税」「インボイス増税」
「定額減税」・・・庶民が振り回される一方で、自民
党の政治家が「パーティー券」「企業団体献金」で特定
業種や大企業から金をもらい、大企業や一部の人間に
有利になるように税の制度や法律を変えてきました。

これをひっくり返して国民全体が幸福に向かうよう
な政治にするには皆が声をあげ、運動し、そして選挙
で審判を下すしかありません。私たちは、今後、国や
地方で行われるいろいろな選挙に関心を持ち、その一
つひとつに自分の意見を反映させましょう。



※事務所への来訪はあらかじめ電話で確認を

民商事務局が銀行・職安・監督署や街頭行動への外
出や毎週水・木の商工新聞配達・会費集金等により事
務所不在の場合があります。相談の場合は電話で確
認の上、時間を約束してからおいでください。

△労働保険事務組合より▽

〇一般労働保険について

今年度の保険料納入通知(期別の納入日と納付
額)を6月10日から週末にかけてお送りします。
また1期分保険料の口座引落は6月28日です。

※毎年毎期、残高不足で口座引落ができない事案が
数件あります。納入通知を受け取ったら必ずご確
認の上、引落期日(今回は6月28日)までに口
座残高の確認や入金等引落のご準備をよろしくお
願いします。

〇一人親方労働保険について

一般労働保険と同様に保険料納入通知(期別
の納入日と納付額)を封書で通知致します。

一人親方の保険料は振込用紙による振込です
ので、期日までに振込をお願いします。

〇保険料領収はがきは捨てるな

元請けからの要望で労働保険の加入証明書の
発行(今年度分)を事務局に依頼される方が多
いのですが、加入証明だけでなく、労働保険料
の領収書つまり「労働保険料をきちんと納めて
いるか」の証拠を要求してくるところがありま
す。

今期で言えば6月28日に今年度第一期分の
保険料が口座引落された事業所に対しては、こ
ちら(労働保険事務組合)から労働保険料の領
収はがきをお送りします。(再発行はできませ
ん)。そのはがきが「保険料を納めた」証拠にな
りますので、捨てるに保管をお願いします。

△上半期源泉所得税 相談会▽ 予約必要

源泉所得税を半年分まとめて納める「納期特例」
の事業所を対象に、相談会を行います。

今年1月から6月までに従業員に支払った給与・
賞与の金額が分かる資料(賃金台帳等)をご用意
の上おいで下さい。

日時7月8日(月)・9日(火)

いずれも10時〜12時 及び

13時30分〜16時

事前に必ず電話で時間を予約の上、お越し下さい。

※所得税の「定額減税」が6月給与からはじまりま
したので、今回納付書に記載し納める上期分の所
得税は、6月分の所得税から「定額減税」の月次
減税額を引いた(控除した)金額になります。

軍拡増税より裏金廃止を 定額減税より消費税減税を